

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民課 戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住基システム	
行政機関等の名称	東吾妻町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民票の住居関係を公証及び住民票の写し交付事務 住民異動の届出等に関する事務 住民基本台帳の閲覧に関する事務 中長期在留者に関する事務 特別永住者に関する事務 印鑑登録に関する事務	
記録項目	1、住所、2、氏名、3、生年月日、4、性別、5、本籍・筆頭者、6、続柄、7、住定日、8、従前住所、9、個人番号、10、住民票コード、11、国籍、第30条45に規定する区分、12、在留資格、13、在留期間、14、在留満了日、15、在留カード番号、16、国保、17、介護、18、後期高齢、19、児童手当、20、個カード有無、21、登録印、22、代理人印鑑、23、廃止理由、24、保証人氏名・住所、25、身分事項（父母、出生・婚姻等）、26、戸籍届出種類、27、禁治産又は準禁治産の宣告の有無、28、後見登記の通知の有無、29、破産宣告又は破産手続き開始決定の通知の有無	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人・直系親族、関係市区町村、福祉事務所、年金事務所、県税事務所、警察署、裁判所、検察庁、債権回収業者等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東吾妻町役場 総務課	
	（所在地） 〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 1046 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第14条第1項、第2項	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年3月28日